

令和4年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和4年12月9日 午前10時05分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和4年12月9日 午後0時24分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	欠	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	小笠原 啓 介	
	副市長	早瀬 宏 範	統括保健師	佐熊 朋 子	
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長		
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	山口 貴 行	
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長	井上 章	
	市民福祉部長	小池 和 彦	茶業振興課長	森 尚 広	
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	小野原 博	
	建設部長	井上 元 昭	農林整備課長	馬場 敏 和	
	教育部長		建設課長	馬場 孝 宏	
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長		環境下水道課長		
	財政課長	中村 忠太郎	教育総務課長	武藤 清 子	
	税務課長		学校教育課長	中野 宗 利	
	企画政策課長	松本 龍 伸	会計管理者兼 会計課長		
	広報・広聴課長		監査委員事務局長		
	文化・スポーツ振興課長	三根 伸 二	農業委員会事務局長		
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員		
	市民課長	馬郡 裕 美			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 八重美		

## 令和4年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年12月9日（金）

本会議第2日目

午前10時 開 議

- 日程第1 議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 日程第2 議案質疑
- 議案第60号 専決処分（第12号）の承認を求めることについて
- 議案第61号 嬉野市個人情報保護法施行条例について
- 議案第62号 嬉野市個人情報保護審査会条例について
- 議案第63号 嬉野市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第64号 嬉野市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第68号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第69号 嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第70号 嬉野市営浄化槽条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 嬉野市営公衆浴場条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第73号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第74号 市道路線の廃止について
- 議案第75号 市道路線の変更について
- 議案第76号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第77号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第78号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第79号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第80号 令和4年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命について

---

午前10時5分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は議席番号2番、大串友則議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましてはお手元に配付のとおりであります。

日程第1に入ります前に執行部のほうから議案等の修正の依頼がっておりますので、発言を許可します。行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

皆さんおはようございます。議案の訂正についてお願いしたいと思います。

今回、今定例会の冒頭で上程がありました議案のうち、議案第71号 嬉野市営公衆浴場条例の一部を改正する条例についての中で一部記載が誤っておりましたので、訂正をお願いしたいと思います。

資料につきましてはお配りしているとおりでありますが、議案書でいいますと63ページの別表中、大浴場パスポートの分の金額が「1,300円」と記載しておりましたが「1万3,000円」の誤りでございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。御迷惑をおかけして申し訳ございません。よろしくお願いたします。

○議長（辻 浩一君）

本日、市長から議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命についてが追加議案として提出され、議会運営委員会が開催されました。

日程第1. 議案第81号について議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。本日、今定例会に追加上程をお願いいたしました議案について御説明を申し上げます。

提出案件は人事案件1件、議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命についてでございます。

現在委員を務めていただいております荒武治美氏の任期が、令和5年2月16日をもって満了いたします。

引き続き同氏を教育委員の3期目として任命をしたいので、議会の同意をお願いするものでございます。

御同意いただければ、任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項の規定により、令和9年2月16日までの4年間となります。

以上、簡単ではございますが、この度の追加議案の概要説明を終わらせていただきます。

何とぞ慎重な審議をお願い申し上げます。

**○議長（辻 浩一君）**

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命についてにつきましては委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命についてにつきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第2. 議案質疑を行います。

本定例会の議案質疑は通告制であります。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることはできません。

なお、議案第81号については通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。これも同様に質疑は3回を超えることはできません。御注意ください。

それでは、議案第60号 専決処分（第12号）の承認を求めることについてから議案第70号 嬉野市営浄化槽条例の一部を改正する条例についてまでの11件の議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第60号から議案第70号までの質疑を終わります。

次に、議案第71号 嬉野市営公衆浴場条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告があります。議案第71号について発言を許可します。諸井義人議員。

**○7番（諸井義人君）**

それでは、公衆浴場条例についての質問をいたします。

通告しておりますように、第4条第1項中の「午後11時」を「午後10時」に改めるということになっておりますけれども、そうした場合、1時間開業時間が短くなってしまうという形がありまして、利用者の利便性の悪化と利用者の減につながるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

開館当初は午後11時まで開館時間としておりましたけれども、午後10時以降は利用者が少なく、やはり経費もかかることから、指定管理者と協議の上、現在午後10時までの営業時間となっております。現状と合わせまして今回改正をするものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ここ数年、コロナ禍において利用者が減っているから10時以降は少なくなっているということはないのですかね。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

平成25年度から指定管理制度を導入しておりまして、その当時から協議の下で10時に変更しているものでございます。

以上です。（「はい、了解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

理解しましたので、よかです。

○議長（辻 浩一君）

取り下げですね。

続きまして、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

開館当初からということなのですが、夏場と冬場ではかなり違うのかなという印象があります。冬場の10時以降には確かに利用者は少ないんですが、夏場の10時というのは、これはどうなのかなという気もいたしますが、そこら辺は担当課としてどうなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

現在は、先ほども言いましたように指定管理制度を導入しましてからは経費等のことも考え10時までということで営業をさせていただいております。夏場、冬場というところで確認をしてはおりませんが、現状の時間で対応をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

そこら辺確認をしていないということですので、例えば、1回決めてしまえば夏場にまた時間を延長するという事は非常に難しいので、やはりそこら辺は若干、もう少し余裕を持ったという言い方はおかしいか分かりませんが、11時にすることもできるみたいな、何かそういうふうな改正案というのは考えられなかったのかどうか。

**○議長（辻 浩一君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

今回の改正の主な理由は、料金改定を主に今回は考えておりまして、現状、例規整備の中で現状に合わせるということで提案をしているものとなります。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

そしたら、もし夏場にやっぱり10時以降まで開けておいてほしいというふうな要望等があった場合にはどうするんですか。

**○議長（辻 浩一君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（小野原 博君）**

現状のところはそのような要望は上がってきておりませんでしたので、現状のとおり10時までとさせていただきたいと思っております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

これで議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号 嬉野市下水道条例の一部を……（「別表のところ」と呼ぶ者あり）別表……（「議案第71号は」と呼ぶ者あり）

そしたらすみません、別表のほうでもまだ質問があるということですね。（「通告していたので」と呼ぶ者あり）

こちらの手続上、間違いがありましたので、そしたら質問を受けたいと思います。諸井義人議員。

**○7番（諸井義人君）**

それでは、別表の料金のところについて質問をいたします。

入場料を今回、1回に限りの入場料については6%程度の値上げだったかと思えます。年

間パスポートとか半年間パスポート、そして新たに今回3か月間パスポートを導入していただいていますけれども、そこについて今までの料金と比べた場合、35%と物すごい改定率になっているように思いますけれども、その理由は、どうやって決められたか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の料金改定に当たりまして、前提条件として近隣の公衆浴場、武雄市、鹿島市、市内にもございますけれども、近隣の公衆浴場の料金を超えないこと、それと、利用者をコロナ禍前の令和元年と令和3年度の人数を基に試算をしております。

まず、大浴場の一般料金につきましては近隣の最低料金であります450円として、その他の区分についても同率で改定をしております。また、貸切り風呂料金につきましても、近隣の最低料金2,500円としております。

なお、近隣の施設には回数券の制度はございますけれども、パスポートの制度はございません。そこで、現在、パスポートは1日当たり100円ということで換算してあるものを、150円を基に年間で135円、半年で145円、3か月で155円相当で設定をしております。

令和3年度の利用者数でいきますと、11万6,421人の内訳は、一般利用が5万4,372人、パスポート利用が5万4,541人、貸切湯利用が7,508人となっております。パスポート料金を相当分負担していただくことで収入の悪化の改善につながるものと考えております。パスポート利用の多くの方が高齢者ということもありまして、利用しやすいように3か月間を新設しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今説明をいただきましたけれども、パスポート利用者が5万4,000人とかなりの人数あっているみたいですがけれども、この利用者の方たちのほうから考えた場合、温泉だから燃油が上がったとかなんとかじゃなくて、単なる採算的で最終的で決められているような今お答えだったと思いますけれども、利用者側から言うと何ら経費が上がったわけじゃないと。燃油をぼんぼんたいて、灯油代とかなんとかが上がったから上がるならかなり説明も聞くけれども、単なる経営上で35%等も上がるというのはちょっと理解を得にくいんじゃないかなと思いますけど、そこら辺は考えられましたでしょうか。

○議長（辻 浩一君）



観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

利用者の推移と収入の推移ということで3年間の資料を皆様にお配りさせていただいておりますけれども、その中でやっぱり修繕料等が多く発生しております。老朽化に伴いましてそういうところも出てきておりますし、現在はコロナ禍でやっぱり利用者も減ったということで、広告、宣伝等もできておりませんし、職員さんの給料等のベースアップ等もここ数年控えております。そういう中で、原油等だけではなく物価高騰による対応ということもありますので、相当分の御負担をいただきたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

資料を頂いております、確かに、利用者が減っていることは見えます。その中で今、課長が申されたように広告料がここ1年かなり少ないですね。ということは、もっともっとメディア等に広告を出して利用者増につなげていくほうが先ではないかなと私は考えますけれども、そうは考えられませんでしたでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

そういうふうに広告を打つためにも収入を上げる努力をしなければいけないということで、もちろん、利用者を増やしていくということが、逆にいうと利用者に対するサービス向上にもつながるということで考えておりますので、今回の料金の改定をお願いしているものでございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、私も別表のほうについて質問をさせていただきます。

先ほどの諸井議員の質問の中での料金改定の件ではおおむね理解をさせていただきました。

もう一点、備考欄の中で障がい者等の記載がされていますが、そこの変更の理由を伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

平仮名表記にしたことについてですが、「害」という漢字が否定的で負のイメージが強いということもありまして、イメージを上げるためにも平仮名表示をしている自治体も増えておりますので、このたび利用料金の改定を行う中で、併せて改正をさせていただいているものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

その中で、障がい者等とはと、3種類の障害者手帳を取得された方のことをいうということと書いてありますけれども、障害者手帳を持たない障がい者と申しますか、特定疾患、特定疾病の方等々に対する配慮をどのように考えられているのか、そこはこの障がい者等には含まれないのか、そこを聞きたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

施設といたしましてはバリアフリーでの御利用をいただけるという施設を目指しております。そういう中で、利用料金につきましては、どうしても手帳等をお持ちでないの確認もできない部分もございますので、利用料金としてはこういう方々について料金を定めているものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど課長の答弁の中でバリアフリーを推進するというようなところもありまして、手帳じゃないと確認が取れないという答弁がありましたけれども、認定難病疾患の特定疾病の認定書という、そういうのを持たれている方もいます。そういうところで確認が取れると私は思いますので、ぜひともここまで踏まえた障がい者等との割引を導入すべきだと思いますが、最後にそこをお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

今後の改定のときに、そこも併せて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例についてから議案第75号 市道路線の変更についてまでの4件の議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。

これで議案第72号から議案第75号までの質疑を終わります。

次に、議案第76号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

まず、第1表 歳入歳出予算補正について質疑を行います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の8ページから20ページまでの歳入について質疑を行います。

13款. 分担金及び負担金、1項. 分担金、2項. 負担金、14款. 使用料及び手数料、1項. 使用料、15款. 国庫支出金、1項. 国庫負担金、2項. 国庫補助金、16款. 県支出金、1項. 県負担金、2項. 県補助金、18款. 寄附金、1項. 寄附金、19款. 繰入金、1項. 特別会計繰入金、2項. 基金繰入金、20款. 繰越金、1項. 繰越金、21款. 諸収入、5項. 雑入及び22款. 市債、1項. 市債までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。

これで13款から22款までの歳入の質疑を終わります。

次に、事項別明細書21ページから54ページまでの歳出について質疑を行います。

21ページ、1款. 議会費、1項. 議会費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで歳出1款の質疑を終わります。

次に、22ページ、2款. 総務費、1項. 総務管理費について質疑を行います。

質疑の通告があります。

5目. 財産管理費について順次発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

それでは、質問をいたします。

22ページ、1項の5目14節. 工事請負費、旧市体育館等の解体に係る部分でございます。

工事請負費が6,306万5,000円、主要な事業の説明書は1ページに記載されております。

この中でまず、猿田ため池の処理の方法と、それと、ため池を多分、従来利用されていたと思われる水利の関係者もしくは関係の地区の御理解等がちゃんと得られているのかということ、まずその点をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

ため池につきましては、埋立て、造成をする予定でございます。

また、その水利といいますと、農業水利としての利用はあっておりませんので、地元の調整等は行っておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ため池関連ではただいまの説明で分かりました。理解いたしました。

では、2つ目の質問です。

今回、2か所の体育館の解体ということですが、今から解体される状況ではございますが、この2つの体育館の跡地の利用計画等まで現在何らかの形があるのかどうか、この辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

旧市体育館跡地につきましては、令和6年度に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の練習会場及び選手控室として仮設の施設を整備することが決まっておりますが、その後の利用は未定でございます。また、旧社会体育館につきましても、解体工事後の利用は未定でございます。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

森田議員と同じところの質問で、旧市体育館の解体についてということで、前倒しで今年度から解体するというふうに上がっていますが、解体としては今年度と来年度にまたがっていますので、旧市体育館と社会体育館と別々の工期で行われるのか、そこら辺のスケジュールをもう少し詳しくお願いをいたします。

それと、2番目に挙げているため池について何うということ、先ほど森田議員も言われましたけれども、私の場合は、ため池の後、ため池は更地にするのか、そこら辺をお尋ねいたします。2点。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

解体工事につきましては、当初、令和5年度に入札等の契約事務に着手し、令和5年9月に完了予定でございました。その後、旧市体育館跡地につきましては、令和6年6月までに造成工事を完了する予定でございましたが、今回前倒しをしたことにより、それぞれ3か月程度完了が早まると見込んでおります。

また、工期、両体育館を同時に解体するののかという御質問でございますが、経費の節減等も見込めますので、同時に解体を行う予定でございます。

ため池につきましては埋め立てて、一帯を一面で整備する計画でございます。

以上でございます。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。これは節ごとでしょうか、全体でしょうか。

○11番（増田朝子君）

全体で。同じく質問をさせていただきますけれども、工期時期とか、解体後の利活用というのは今の説明で大体分かりました。

先ほど、工期時期が当初の予定では令和5年の9月完了、それと令和6年6月の造成という予定でしたけど3か月ぐらい早まるということの御答弁でした。利活用でも、造成が終わって国スポのための仮設の練習場を建設するということですが、3月ぐらいには大体造成が完了して、それからどのくらい仮設の施設を造るのに必要なんでしょうかというお尋ねをまずさせていただきたい。

あと、ため池ということで解体のやり方がちょっと違うんじゃないかと思えます。旧体育館の解体ですけれども、どのような感じで解体をされるんでしょうか。そこが分かればお尋ねしたいんですけども。

○議長（辻 浩一君）

すみません、どのようなというのは、どういった質問ですかね。

○11番（増田朝子君） 続

普通の解体と違って、ため池なので、解体のやり方が違うんじゃないかなと思ってお尋ねしています。工期自体も長くかかるんですか、普通のと違って。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

国民スポーツ大会の仮設の施設の設置期間でございますけど、工事には一応3か月程度を予定しております。ただ、こちらのほう、予定が具体的には立っておりませんので、一応3か月間を見込んでいるというところでございます。

体育館の解体工事の工法でございますけど、通常の解体の工法と変わらないというふうに考えております。

以上でございます。（「分かりました。じゃ、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、6目、企画費について順次発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、普通旅費でお尋ねいたします。

調査整備ということで45万円の計上がされておりますけれども、こちらの視察先と45万円の内訳をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、視察先でございますけれども、これまで実施してまいりました新庁舎の規模とか機能等に関する視察に加えて、環境に配慮して庁舎整備、また、窓口業務、働き方改革、それと自治体DX推進に取り組まれている他自治体の庁舎や民間施設も含めて視察先に予定したいということで考えております。

計上といたしましては関東圏及び関西圏の視察を各1回ずつということで計画を予定しているところでございます。

それと、内訳ということでございますけれども、45万円の内訳といたしまして計2回ということで、5万円の延べ9人分という形で計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回の庁舎整備の視察には、窓口業務改善も含めての視察とお聞きしました。関東圏に1回、関西圏に1回ということで、45万円が5万円の9人分ということです。例えば、9人だったら3回として3人ずつなんですからけれども、例えば、部長さん、課長さんとかいらっしゃいますけれども、どういった方たちを想定されておりますでしょうか。それと、課も含め

て御答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

視察に赴く課のどのような課員かということでございますけれども、まずは、今まで行った部分が、視察のほうは企画政策課の庁舎整備推進室のほうが中心で参っております。基本的には企画政策課庁舎整備推進室の担当職員及び先ほど申しました窓口の部分でいきますと、市民課及びDX関係もありますので、広報・広聴課及び総務・防災課等ですね。役職につきましては、各担当の課につきましては担当の職員さん、課長さん、そこはまだ決定をしているものではございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

課としては市民課とか、広報・広聴課、総務・防災課ということでの御答弁でした。先ほど申されました関東圏1回、関西圏1回という回数でしたけれども、自治体というか、庁舎の視察には1か所とか2か所とか、どういうところの庁舎の視察、箇所数とかは予定されていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

関西圏、関東圏ということでお答えをいたしましたけれども、今考えておりますのは1泊2日という形ですので、1回に2か所ないしは3か所という部分が1回の視察に視察できる箇所数かなと思っております。現在、具体的な視察先については検討はしておりますけれども、この議決をいただいた後に決定をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、古川英子議員。全体ですか、節ごとでしょうか。18節の負担金、補助及び交付金と24節、積立金、別々に質問されますか。

○3番（古川英子君）

全体をお願いします。

前回、移住に関して質問したときに、あまりそんな増えていないなという思いがあったん

ですけど、今回1,000万円近く上がってしまっていて、今年度、既に移住された方が何名で補正予算の計上は何名程度を見込まれているものか。また、その移住者に関して、単身世帯等について教えていただきたいと思いました。

今年度もうそろそろ、12月なんですけど、前年度と比較すると何名程度増加の見込みを考えられているのか、教えてください。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

本移住促進応援事業を活用されての移住者の数でございますけれども、令和4年11月末現在でございます、58世帯159人が御利用いただいております。これは令和3年度中の実績、58世帯140人——これは世帯は一緒ですけれども、58世帯140人という実績を現時点で上回っておる状況でございます。今後、現予算を超える申請が予想されるため補正予算をお願いするものでございます。

今後の年度末での申請は、おおよそではございますけれども、これまでの事前申請や申請実績から、12世帯30人程度ではないかということで見込んでおります。

本制度活用の移住者世帯構造というふうなお尋ねがあったかと思っておりますけれども、今年度の実績では58世帯中、世帯別では単身世帯が14世帯、2人世帯が11世帯、3人以上世帯が23世帯の計58世帯でございます。また、申請者別の世代別で申しますと、20代の申請が15人、30代が27人、40代が8人、50代以上が8人というふうな内訳となっております。

あくまでも、この制度での補助メニューの部分が単身の女子ターンの補助とか、そういった補助メニューによって世帯の内容だとか、そういった部分が変わってまいりますので、これが市全体の傾向というわけではございませんので、申し添えておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

出生数は大体180人前後かと思うんですけれども、その中でこれが大体180人以上の増加ということで、すごくうれしい事態が起きているのかなと思うんですけれども、今までになく増えたというのは、何かの——9月23日の新幹線もあると思うんですけど、何かプラスになるということがこの嬉野市に起きていたということなんですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）



お答えをいたします。

要因というようなことだと思いますけれども、ここ二、三年の人口、この補助制度以外の全体的な嬉野市の人口動態について調べてみましたところ、ここ1年が結構、社会増、社会の動態、転入転出の部分が比較的好調であるというような部分がありますので、今回のこの補助金についてもそういった要因があるのかなと思っています。新幹線開業は9月でしたので、今後その辺の要因、あと企業誘致等も含めて期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次行きますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、どうぞ。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

次に、ふるさと応援寄付金子育て夢基金2,000万円近く計上されておまして、平成30年度から行われている基金ですけれども、今までこの基金を使いどのような施策が行われているか。また、今回増額計上した分を含めて今後どのように計画、活用されていくのか、お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

基金の充当事業の御質問でございましたので、財政課よりお答えをさせていただきます。

これまでの充当事業といたしましては、令和2年度に市内小・中学校へのアルコール消毒液、非接触型体温計を配置した新型コロナウイルス感染症対策事業への40万円を繰り入れたのみでございます。

また、今後の活用につきましては、条例の設置目的のとおり、子どもたちが健やかに育つことを支援するための事業の財源とする予定でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

目的というのは分かったんですけれども、じゃ、いつとかいう、そういう目的だけで実際に何かを考えているというようなことはないんですか。いつまでためておけばそれがオーケーになるのかな、使えるのかなというのは分からない。ただ、ためているというだけになるんですか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

本基金につきましては、子どもたちが健やかに育つことを支援するための各種事業に市のほうでも取り組んでおりますので、今後もその目的に沿った事業の財源とする予定でございます。

金額につきましては、具体的な金額の設定はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

何か漠然としていますけれども、うまく使えたらいいなと思って質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、23ページ、2款．総務費、2項．徴税費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、24ページ、2款．総務費、3項．戸籍住民基本台帳費について質疑の通告があります。

1目．戸籍住民基本台帳費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。これは一括ですね。

○6番（諸上栄大君）

一括でよかです。

それでは、質問をします。個人番号カード交付事務費56万8,000円の分です。主要な事業の説明書は4ページに記載されております。

まず、需用費の内容と委託料が掲載されていますけれども、この委託先というのが今回、市内の郵便局ということで説明を受けましたけれども、その郵便局の中に簡易郵便局もありますが今回対象にならなかったというところの説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

需用費の16万5,000円の内容についてでございますが、申請支援の際に申請に必要な顔写真を撮影する必要があります。その際のプリンターや写真の台紙、SDカード等の費用と予定しております。

あと、委託料に関して簡易郵便局が対象にならなかった理由ということでございますが、そもそも簡易郵便局とは日本郵便株式会社と個人または法人が契約をして運営されているものです。今回委託するのは日本郵便株式会社との契約となりますので、簡易郵便局は対象となっておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

はい、理解しました。

それでは、主要な事業の説明書の中に委託料のほうに記載されていまして、その委託の分に関して合同常任委員会で郵便局に2万円ほどというような説明をされたかと思えますけれども、その2万円というところと、ほかに何か委託料、金額的にどれくらい各郵便局に委託されたのか、算定根拠のところを再度、重なりますけれども、お尋ねしたい。

それと、これは今後、郵便局に来年度もずっと続けていかれる事業なのか、そこを2点目に聞きたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

委託料の内訳ということでございますが、初期導入費としまして、1郵便局当たり2万円と、あと、固定費としまして1郵便局当たり月1,000円で、重量費としまして取扱いの件数1件当たり約700円程度と考えておりますが、その分を計上しております。

来年度もということでございますが、まだマイナンバーカードの交付率は目標に全然達しておりませんので、来年度もする予定をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら最後にお尋ねします。

先ほど、課長の答弁の中で目標の達成率というところでもありましたけれども、現状でのマイナンバーカードの交付率と目標設定数と達成率、そこを最後にお尋ねしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

11月30日現在の嬉野市のマイナンバーカードの交付率は67.19%でございます。国の想定どおり、目標としましては今年度末100%の交付率を見込んでおります。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

質疑を終わります。

次に、25ページ、2款．総務費、4項．選挙費から27ページ、6項．監査委員費までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで歳出2款の質疑を終わります。

次に、28ページから29ページまでの3款．民生費、1項．社会福祉費について質疑の通告があります。

老人福祉費について発言を許可します。諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

それでは、老人福祉費の補助金、介護施設職員就労支援事業に関してお尋ねをします。主要な事業の説明書は5ページに記載です。

今回、追加補正において増額補正となっておりますが、詳細を見ておきますと、5万円、10万円等が減額されているという状況ですけれども、その減額されている理由をお伺いしたいということと、対象者の把握方法に関してはどのようにされていらっしゃるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

福祉課長。

**○福祉課長（山口貴行君）**

お答えをいたします。

介護施設職員就労支援事業につきましては、昨年度は9月補正、今年度は当初予算から計上して実施をしております。今年度から市外の在住者も対象としているため、これまでの申請内容や実績などを考慮し、転入者以外（市外で常勤有資格者）など、比較的申請が多い申請区分について増額区分について増額補正を行い、当初の積算見込みで申請がないと考えられる区分については減額補正として積算を行っているところでございます。

なお、この対象者の把握方法につきましては、市内の対象施設へ聞き取りによって対象者の数の把握を行っております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

単純に思ったんですけれども、9月の定例議会するときには障がい者施設の分の就労支援事業のほうが補正予算で上がっていたと。今回、介護のほうが何でずれたのかなというところが単純に思った、そこをもう一回お尋ねしたい。

あと、財源に雑入で保険者機能強化推進交付金というような交付金を見込んで財源内訳の中に入っておりますけれども、この保険者機能強化推進交付金は、入ってきた分をそのまま、全額こちらに充当されるんですかね、そこを2点お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まず、補正予算の時期でございますけれども、障がい者施設につきましては当初予算の見込みよりもかなり補正の見込額が大きくなるというところで、就職後、半年後から申請をできるというところで、その方たちが申請された場合に既決の予算では足りないんじゃないかというところで、早めに9月補正でさせていただいたものでございます。

こちらの高齢者の施設につきましては、既決予算が300万円ございましたので、その分の予算は確保できておりました。ただし、年間の予算を考えた場合に、10月以降に半年過ぎて申請される方を見込みを確認した上で年度予算の増額補正をお願いしたということで補正の時期がちょっとずれたということでございます。

それと、次の保険者機能強化推進交付金でございますけれども、こちら、介護保険事務所のほうから嬉野市の算定分ということでその分が来ます。その分の嬉野市の配分額というものが上限が決まっております、今回、上限額が568万8,000円ということで算定がされております。当初予算で300万円充当をさせていただいておりますので、今回はその差額分の268万8,000円をこちらのほうの事業に全て充当をさせていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

その保険者機能強化推進交付金、これは年間で568万円ほどというような状況ですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）その額というのは、約600万円弱が来るよというのは固定なんですか。それとも、年度の実績によってずっと変わっていくというような仕組みになっているとですか。最後そこだけを教えてください。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

これが、例えば前年度の事業の実績とかを勘案して点数化をされておりました、その点数化された分をまた各市町、介護保険事務所から配分をされるということになりますので、これが毎年固定ということではなくて、その年度で上下することはございます。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

議案質疑の途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

それでは、再開いたします。

次に、6目、老人福祉センター費について順次発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

質問いたします。

老人福祉センター管理費、工事請負費で295万9,000円で、主要な事業の説明書は6ページにございます。

この工事で今回、複数課にわたっているようでございますけれども、この量の業者さんも市内に数社ございますけれども、市内業者への発注ということは考慮をされているのかという点と、また、同様の工事が今回発生しておりますが、複数課にわたっているということですが、あくまでもそれぞれの課で発注されるのかということ、この2点をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

今回の量改修の工事につきましては、複数の議員さんのほうから質問を受けておりますので、その大枠について先に御説明をいたします。

この量替えについては、福祉課の老人福祉センター費、健康づくり課の保健センター運営費、文化・スポーツ振興課の公民館費の3つの課で補正をお願いしております。量替えの理由については、量の中には取替えから十数年を経過して劣化している量があるということ、稼働率の高い施設のために、毎日の利用で量が傷んでささくれ立っているものもあるということ、取替えの時期が来ているものがあるということ、それと、現在コロナ禍で感染症対策が必須になっているということ、このようなことから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして抗菌仕様の量に交換をして、市民の方々に安心して利用していただくということを考えております。

先ほど言いましたように、この事業は3つの課で同様の工事を行うことになるため、その事務処理の手間を考えまして、健康づくり課で一括して（79ページで訂正）事務処理、入札とか、契約とか、あと工事完了検査とか等を行う方向で検討をしております。

この改修工事は、指名競争入札で行う予定で、市内業者の方も参加していただけるように予定をしております。また、畳の畳数が340畳を超える数というふうになりますため、改修工事の工期を考えて、塩田、嬉野、2つの工区に分けてできないかなというふうなことも併せて検討をしているところです。

なお、この算出根拠についての質問もこの後あっておりますけれども、これは入札を控えておるため、詳細な説明については発言を控えさせていただくというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

森田明彦議員。

**○12番（森田明彦君）**

ただいまの説明で大体分かりました。あくまでも今からの入札でございますので、それ以上のところは言えないところも当然あると思いますが、冒頭申しますように、できる限り市内業者さんあたりの活用ができればいいなと思っております。また、その後の2課、全部で今回は3つの課にわたっておりますので、今回は健康づくり課のほうが主管理となるというようなことで理解しました。

いずれにいたしましても、時節柄、抗菌畳ということでございますので、スムーズな設置ができますように、工事関係もかなり多忙にわたっているということも業界のお話も聞いておりますので、今回全ての敷設ということになりますと、相当な畳の畳数になってまいりますので、そこら辺もスムーズな設置ができるようお願いをしたいと思います。

以上です。答弁は要りません。

**○議長（辻 浩一君）**

次に、諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

算定根拠について上げておりましたけれども、それは分かりました。

老人福祉センター管理費ということで、工事請負費で畳の交換とかをされるんですけども、これは、抗菌畳に対応をされるということで理解しておりますが、それでいいのか。

もう一つは、下のほうにも書いているんですけども、抗菌畳の形状、一括して全部一緒の見栄えと申しますか、へりつき、へりなし、いろんな畳が今ありますけれども、そういったのを全部一括してされているのか。あるいはそこそこで、老人福祉センターには、例えばへりがついていない畳を準備しているとか、そういった工夫、配慮はなされているのか、そこを聞きたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

これは全部、抗菌の畳にする予定にしております。

それとあと、畳ですけれども、見た目は普通の畳というふうなことで考えております。これが抗菌仕様になっているというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

要は、見た目普通やっぎ一般的な抗菌畳になっつばってん、一般的な畳ですよ、へりのついとってとかいうやつですよ。分かりました。いやいや、老人福祉センター等で転倒予防のリスクを考えた場合に、足腰が弱っていらっしゃる方は最近では畳のへりでも引っかけ転倒されるというようなことも見聞きしました、経験上ですね。そこまで配慮した上での予算計上だったのかなというところでお聞きしましたが、そういったところまでお考えはされたのか、されていないのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今後、議決をいただいたならば、すぐさま発注をするということになりますけれども、その設計の段階で畳の仕様を、議員がおっしゃられるように、へりがないもの、へりがあるもの、そういったものも考えながら設計に取り組みたいというふうに考えておりますので、そこら辺は検討をしてみたいというふうに思っております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

理解できましたけど、私から1つだけ。

抗菌畳といっても私どもから言えば通常の畳しか拝見していないんですけど、この抗菌畳というのは嬉野市内の普通の業者さんたちでも製作ができるものか、それを1つだけお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。



**○健康づくり課長（小笠原啓介君）**

お答えをいたします。

一応、市内の業者さんもいらっしゃいますけれども、昼事業者さんには抗菌畳もできるといことでお話は伺っておるところではございます。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

質疑を終わります。

次に、30ページ、3款．民生費、2項．児童福祉費から32ページ、3款．民生費、3項．生活保護費までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで歳出3款の質疑を終わります。

次に、33ページから34ページ、4款．衛生費、1項．保健衛生費について質疑の通告があります。

6目．保健センター運営費について順次発言を許可します。森田明彦議員。

**○12番（森田明彦君）**

取り下げます。

**○議長（辻 浩一君）**

次に、諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

取り下げます。

**○議長（辻 浩一君）**

質疑を終わります。

次に、35ページ、4款．衛生費、2項．清掃費から36ページ、4款．衛生費、3項．上水道費までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで歳出4款の質疑を終わります。

次に、37ページから38ページまでの6款．農林水産費、1項．農業費について質疑の通告があります。

3目．農業振興費について発言を許可します。田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

それでは、37ページの農業振興費の負担金、補助及び交付金について質問をいたします。

質問に入る前ですけど、今回、肥料価格高騰対策ということで、国の高騰対策に準じて9月議会のほうで一般質問をさせていただきましたけれども、その際、何らかの措置を講じていくというふうな市長の答弁の下にこういった市の単独、あるいは県の単独もあるわけなん

ですが、こうやっていただいたということで理解をいたしております。農業者からいたしますと、大変助かる支援だというふうに理解をするところであります。

そういう中で、事前に事業説明の資料を頂きましたので、これでほとんど理解はいたします。ただ、何点かお聞きをしたいと思っておりますけれども、今回のこの支援事業が、今までと違って農業者に直接行くのではなくて、いわゆる事業者といいますか、販売業者、JAであつたりそういったところが申請をして、それで補助金が交付されるというふうな仕組みになっているわけですね。そういったときに、今回の市単独のこの補助金というのを、どういったふうな形でどこへ交付されるのか。多分、農業者へ直接じゃないと思うんですが、そこら辺の補助金交付のあり方というか、やり方について説明をお願いしたい。

もう一点が、これはあくまでも販売をしている作物であつて、家庭菜園とか、そういったことをやっていらっしゃる方への補助というのは考えられないというふうに捉えていいのか、その2点をまずお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、補助金の交付先ということだろうと思っております。今回の補助金につきましては国の制度に準じて市のほうも行っていきたいというふうに考えておるところでございます。そういったところで、農協または肥料販売事業所等が参加の農業者を取りまとめて申請をしていただきますので、補助金の交付先は、我々もそちらの申請先に出すということで考えているところでございます。

また、家庭菜園の方の補助はどうなるかということでございますけれども、先ほど田中議員がおっしゃいましたように、あくまでも販売実績がある方が対象ということになっておりますので、そちらのほうは御免いただくということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ありがとうございます。大体分かりました。

そうなってくると、これがJAさんとか、あるいは販売事業者の方が県の地域農業再生協議会のほうが窓口になっていますので、そちらのほうへ多分申請をなされる。じゃ、それを、そのデータとして、これは市の単独事業ですので、佐賀県内、こういう事業をやるところとやらないがあると思うんですね。そういったところで嬉野市の分ということで県の佐賀県地域農業再生協議会からデータをいただくと。それで、間違いなく漏れがないようにその交

付はされるというふうに理解してよろしいですね。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

県の佐賀県地域農業再生協議会と、嬉野市農業再生協議会が委託契約を結んでおりますので、肥料メーカーさんの名簿なりを頂戴することはできるようになっておりますので、漏れなく申請手続をしていきたいということになっております。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、39ページ、6款、農林水産業費、2項、林業費について質疑の通告があります。

6目、広川原キャンプ場費について発言を許可します。増田朝子議員。

増田議員、これは節でしょうか、全体でしょうか。

○11番（増田朝子君）

節でお願いいたします。

まず、広川原キャンプ場費で11節、役務費の中の手数料の48万円が計上されておりますけれども、こちらの内容と内訳をまずお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今回、利用者増に伴い、毛布のレンタルの増加、また、燃料費高騰によるクリーニング代、また、それに係る運搬代が値上がりのため増額となっております。

以上です。（「内訳としてもし大きなのがあれば、48万円の」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

内訳は、毛布が1枚織り、毛布二重とか、あとシーツ、枕カバー、あと布団カバー等で、利用者のほうは数量的には現在手持ち資料がありませんけど、大まか2,500人、今回入場者、利用者がありまして、約半数程度利用されております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

こちらの手数料としましては利用者増ということですが、その中でもクリーニング代、シーツ、毛布等という御答弁でした。

利用者増ということで、先ほど2,500人という数字ですけれども、例年に比べて増えたということで昨年度分と今年度分、数字が分かればお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今年度の利用者実績としましては2,548名、あと、昨年の利用者が1,937名、611人の増となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、コロナ禍前とかはもっと多かったかもしれませんが、昨年に比べて今年度が予算計上をされていなかったということで理解してよろしいのでしょうか。大体、何人分で予算計上をされていたのでしょうか、計上として当初は。当初が57万9,000円とありましたけれども、それが48万円の増ということですから、そこまで当初では見込めなかったということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今回、当初予算では昨年度の実績の分で上げておりました。また、今回のコロナ禍ということもあって、今年は制限をしていませんでしたので、その分で利用増として今回クリーニング代の高騰もありまして、補正をお願いしているところであります。

以上です。（「次に行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、委託料。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、委託料の管理業務についてお尋ねいたします。

こちらも、今回補正の18万5,000円の内容と内訳をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今回9月の台風が2つ来ております。その影響で、通常の委託契約に含まれていない分がありましたので、キャンプ場の清掃をお願いした分での委託料の増ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、18万5,000円の内訳をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

延べ19人ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

延べ19人ということですが、日数としたら何日間の作業になるんですか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

台風が過ぎた後の2日間であります。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

これで歳出6款の質疑を終わります。

次に、40ページ、7款、商工費、1項、商工費について質疑の通告があります。

5目、観光施設費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、40ページの需用費の修繕料に関してお尋ねをします。KIZUKI・看板改修支援事業、主要な事業の説明書は9ページになります。

実施箇所が3か所ということで選定されていますけれども、その選定理由と、具体的にどこをどう改修していくのか、そこの内容をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

佐賀県の補助事業でありますこのKIZUKI・看板改修支援事業、こちらにつきまして、取りまとめとして所管しております新幹線・まちづくり課のほうより、まず、事業の概要について御説明を申し上げます。

KIZUKI・看板改修支援事業につきましては、令和6年に開催されるSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、来訪者に対して佐賀県のマイナスイメージを与えることがないように、老朽化した公共性を有する看板の改修、撤去に要する費用につきまして、県のほうから2分の1の補助金を交付する事業となっております。

補助金の上限額につきましては、1基当たり40万円、事業期間は本年度、令和4年度から令和5年度までとなっております。

本市としましては、事業期間の来年度、令和5年度までに約70か所程度の看板の改修及び撤去を予定しておるところでございます。

また、佐賀県全体でいきますと約1,200か所の看板についてこの事業に取り組むということと聞いております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

それでは、観光商工課より今回の、今年度の補正について御説明をさせていただきます。

今年度と来年度合わせまして、観光の歓迎看板を12か所改修することとしております。

今回の改修を行う箇所といたしましては、市内の三坂、それと嬉野、高速のインターチェンジ、それと鹿島市黒川橋付近にあります看板、3か所となります。

この3か所を選定しました理由といたしましては、経年劣化によります腐食等で、強風などによります破損の心配等のあるものを優先的に実施することとしております。

具体的な改修の内容といたしましては、デザインはそのまま全面改修、骨組みの鉄骨のさびを取って塗装するのを含む全面改修を行うこととしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

取りまとめは新幹線・まちづくり課でされているということで大枠の説明を受けましたけれども、今回は令和5年度まで2年の予定で、その中で市内の70か所の看板を挙げていると

いうところです。観光課の担当されている看板がそのうちの12か所。今回は3か所行うというようなところですが、そもそもその70か所を予定、選定ということでおっしゃりましたが、市内の看板等々、結構いろいろなところに立っていると思うんですけれども、全体的にどれくらい看板があるのかは教えていただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

本事業につきましては、佐賀県の補正予算のほうで計上をされた事業となっております。今年度につきましては、各課に照会をかけて全ての看板の洗い出し等を行ったところです。ほとんどが何らかの改修が必要ということの結果でございましたので、来年予定している70か所程度が、市のほうが所有している公共性の高い看板ということとほぼ同数だというふう

に受け取られて結構かと思えます。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体分かりましたが、1点だけ。70か所程度が来年ということなんですが、これは撤去したほうがいいんじゃないかと、改修というよりも、公共性の高い看板あるんだけど、これは景観からなんか考えたときに撤去したほうがいいんじゃないかなというふうなものの中にはあるのかなという気がいたしますが、その点が1点。

それと、ここに書いていますが、市内にある看板というのは、鹿島市にあるのは市内じゃないと思うんですけれども、そこら辺どうだったのかなと。主要な事業の説明書では市内にある看板というふうに書いてあるんですが、そこら辺の整合性がどうだったのか、そこだけお聞きをいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在のところ集計している分では、約10か所につきましては撤去の予定となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

市内外の話ですけれども、申し訳ありません。市が、市内外に設置しております観光看板の改修となります。申し訳ありません。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

10か所撤去というのは、撤去費用等もこの事業に含まれるというふうに考えてよいのか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

本事業の補助対象としては、改修または撤去となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「結構です」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく質問をさせていただきます。

お二人の議員の方の答弁で大体理解しましたけれども、まず、先ほど答弁がありました、市内には大体70か所の看板がということでの答弁で、その中でも、観光商工課から県への申請で今年度は3か所ということですが、全部で12か所のうち今年度が3か所、来年度は9か所申請ということで理解してよろしいのでしょうか。

それと、新幹線・まちづくり課長が70か所が予定と申されましたけれども、来年度予定として改修をされるのか。また、県への申請としては上限がございますでしょうかという質問をまずさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今年度3か所、来年度に9か所ということで予定をしております。来年度が市内に8か所、市外に1か所ということになっております。

観光関係は以上です。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。



○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在のところ、予定として70か所という表現をさせていただいておりますのは、まずもって次年度の当初予算のほうに計上することになろうかと思っておりますので、あくまでも予定というような表現にさせていただいております。

それと上限につきましては、補助対象、補助金ベースで1か所当たり40万円ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今お尋ねしたのは、1か所当たり40万円ですけれども、市町単位での上限がございますでしょうかというお尋ねです。それが1点。

あと、70か所の分を来年度までに改修をしたいということで、これは、市単独の予算でされるのでしょうか。

あと、例えば今回のSAGA2024のイメージをダウンしないようにという改修なんですけれども、新しく新設の看板の計画は——看板に関してですけれども、ございませんでしょうかというお尋ねをしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

1点目の市全体での上限額というの設定についてはございません。先ほど言いましたように、県内1,200か所程度、各市町がそれぞれ申請を上げてくると。その全てに県としては対応するというで聞いております。

あとは、この事業自体が県の補助事業ですので、2分の1の上限、1か所当たり40万円ということで、市の単独事業ではなくて補助事業として取り組むということになります。

それと、新設につきましては今回の支援事業からは対象とはなりません。現在のところ、うちの課のほうで把握しているのが今回の改修についてでしたので、各課の新設の看板というものについては、申し訳ございません、私のほうで把握はできておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。先ほど田中議員の質問の中で、撤去する分が10か所程度とありましたけれども、そこら辺も含めて、撤去の分は対象になるということですよ。撤去だけは対象……（「対象です」と呼ぶ者あり）なるんですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

そしたら今後、申請は観光商工課からということで、ほかの対象の課はないんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

こちらの事業につきましては、今回の補正では観光商工課のみの計上になっておりますけれども、市の複数の課にまたがっております。県に対する交付申請等につきましては、取りまとめの所管であります新幹線・まちづくり課のほうが行うということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、8目、市営公衆浴場費について順次発言を許可します。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、市営公衆浴場指定管理のところで質問をいたします。

主要な事業の説明書でいきますと、ろ過循環機能の故障に対し、営業上早急な対応を要したためというふうにあります。修繕内容、あるいは経緯を含め、もう少し詳細な説明を求めたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の修繕の経緯と内容ということですが、今年の6月末頃に循環器機能の調子が悪く、お湯の出や排水が弱くなっておりました。2日間臨時休業をし、ろ過器の専門業者やポンプメーカー、配管設備の事業者など、複数の事業者によりまして原因究明を行い、対処していただいております。

本来は、このような修繕は市が直接行うべきものでありますけれども、予算の措置から契約に時間を要するため、また、公衆浴場の営業にも長期間の影響を及ぼし、利用者にも御迷惑をおかけすることになりますので、指定管理者と協議し、必要な費用を立て替えて支出いただいているものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

分かるんですね、分かりはしました、今の説明で。ただ、そのときに工事請負費ということでここには上がっているんですが、購入ということではないというふうに、例えば、ポンプの取替えだとか、そういうふうなことではないというふうに考えてよろしいですね。もしね、そういうふうな何かを大がかりに替えるということになると、ここら辺の立て替えて1回やってもらってというところに関して、物自体としては市の持ち物ということになりますので、そこら辺の工事請負費と購入費というのは多分変わってくるんだらうなと思ったので確認なんですけど、あくまでもそういうふうな設備というか、そういったふうなところでの今回の工事請負費というふうな考えでよろしいですね。

**○議長（辻 浩一君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

今回は、ろ過器、ポンプ、配管、複数の箇所の修繕ということになります。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次に、古川英子議員。

**○3番（古川英子君）**

同じ市営公衆浴場指定管理のところなんですけれども、主要な事業の説明書のところに新型コロナウイルスの影響で利用者が減少し云々と書かれているんですけれども、減少をしているのは前年で今年度の分はまだ上がっていないんですけど、若干増えるのかなというような流れの中で、この新型コロナウイルスの影響で補填するものとありますけど、今回の補正予算の修繕費とこの件に係る新型コロナウイルスの補填との内訳か何かがありますでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（小野原 博君）**

提案理由の説明のときも申しましたけれども、再度の説明となりますが、内訳といたしましては、先ほど言いましたろ過器機能の修繕に係る費用が91万4,000円、前年度の赤字分の補填が499万3,000円となります。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

額を聞くんですけど、新型コロナウイルスでの影響というところはどうなるんですか。新型コロナウイルスが書かれていなければこれだけの修繕がかかるので仕方がないかなと思うけど、無理に新型コロナウイルスが書かれているので、新型コロナウイルスの影響が何か臆するところがあるのかなと思って質問いたしました。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今年度のろ過器修繕分の費用の91万4,000円と前年度収入に対する補填ということで、利用者数及び収支の推移ということで、3年度分を資料として提出させていただいております。

こちらを御覧いただきますと、利用者が減少し、収入が減っております。いろんな努力もさせていただいておりますけれども、どうしても赤字分が今年度で取り戻せていないと。今年度取り戻せるんじゃないかという期待もしておりましたけど、新型コロナウイルス前までの収入、利用者の数には戻っていないということで、今年度の施設の維持、管理、運営を行うためにも前年度分の赤字を補填したいということで提案しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「終わります」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

これで歳出7款の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

次に、44ページ、8款．土木費、1項．土木管理費から46ページ、9款．消防費、1項．消防費について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで歳出8款及び9款の質疑を終わります。

次に、47ページ、10款．教育費、1項．教育総務費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、48ページ、10款．教育費、2項．小学校費について質疑の通告があります。

1目．学校管理費について発言を許可します。川内聖二議員。

**○10番（川内聖二君）**

害獣防除対策、久間小学校の分の451万2,000円、主要な事業の説明書は11ページですが、今回、イノシシが久間小学校の敷地内に出没したということで、侵入防止柵を設置される事業ですが、市内のほかの学校等でイノシシ等の害獣が出没した事例はないか、伺います。

それと、イノシシによる敷地内の被害発生後、駆除対策は行われたのか。

そして、最後に、侵入防止柵等の設置を考えていますが、敷地内には今後、害獣、イノシシ等はこれまで以上に出没はしないと思いますけれども、子どもたちの登下校、外にはまだイノシシもいる可能性があるということで、その辺の対応に関してお伺いをいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

教育総務課長。

**○教育総務課長（武藤清子君）**

お答えいたします。

まず、最初の市内のほかの学校でもイノシシ等の害獣が出没した事例があるかということですが、学校の敷地内にイノシシが侵入していることが分かっているのは久間小学校のみでございます。そのほか、学校周辺での目撃情報というのはほかの学校でもございます。

続いて、イノシシによる被害発生後の駆除対策についてでございますが、学校敷地の南東側の林がございまして、その周辺に子どもが近寄らない場所にわなを設置していただいて5頭捕獲をされておりますが、捕獲後も目撃情報はございますので、まだ活動しているイノシシがいるのだろうと考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

学校教育課長。

**○学校教育課長（中野宗利君）**

3点目につきましては、学校教育課のほうから回答をさせていただきます。

登下校時の安全対策についてでございますけれども、登校時は集団登校をまず行うようにしております。また、もしもイノシシ等を見かけた場合は近づかない、すぐ逃げるということ、そして、その後、大人の方に知らせるということを指導しております。

また、子守保育園通路の上がり口あたりのところに横断歩道がございまして、そこに毎朝、地域コミュニティーの事務局長さんが立っていただいて見守りをいただいているところでございます。また、それを上がったところで保育園の先生方も目配りをされております。また、下校時はそれぞればらばらになるところはございますが、できるだけ複数でまとまって下校をするように指導をしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

説明分かりました。これから寒くなれば、イノシシの餌となるものがかなり減ってまいります。そしたらやはり人里のほうに現れる確率も高くなって、現にこのようにして出沒をしております。今、子どもたちに対しての登下校の対策は十分に行われていると思いますけれども、どのくらいの期間対策を続けられるのか、最後にお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

先ほど申しあげましたことについては、実はイノシシ対策等だけではなく不審者等に対することも含めての指導ございまして、これからもずっと継続してこのような安全対策は取っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

すみません、最後と申しましたけれども、害獣のイノシシについてお伺いします。

今後、猟友会の皆さんとも協議なされて、そして教育総務課だけじゃなくて、ほかの所管とも連携なされて、とにかく不審者もなんですけれども、今後、害獣、イノシシに関しては捕獲をするような形で、そして、子どもたちに被害を加えない体制を強く取っていただきたいと思っております。最後に、市長にお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回は学校が現場ということで、予算の振出しは教育委員会ということになっておりますけれども、全体的に害獣の対策というのは連携して行うべきものだというふうに思っておりますので、子どもたちの命を守りつつも、農村の暮らしとか、また、なりわいを守るという観点からも、しっかりと連携として取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、49ページ、10款、教育費、3項、中学校費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、50ページ、10款、教育費、4項、社会教育費について質疑の通告があります。

3目、公民館費について順次発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

取り下げます。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。これは節でしょうか、全体でしょうか。

○11番（増田朝子君）

節をお願いします。

こちらは公民館費として需用費で、主要な事業の説明書は12ページになりますけれども、物価高騰による電気代増ということで26万8,000円が計上されています。

文化・スポーツ振興課の所管になるかと思えますけれども、対象施設の中で今回、塩田公民館ということで計上されていますけれども、うれしの市民センターや吉田公民館の電気代の補正計上はしなくてよかったんでしょうかというお尋ねをさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

うれしの市民センター、吉田公民館も当然うちの所管になります。その2つの電気量に關しましては、現在の使用状況を計算したところ、残高で何とか収まるという判断をしまして、今回の補正までには至りませんでした。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回はうれしの市民センターも吉田公民館も当初の予算で何とか今のところは大丈夫だということですが、今後また、来年3月までということで今後検討される時期もあるかもしれませんけどということですよ。それは分かりました。

そしたら、次に参ります。

14節、工事請負費、抗菌畳への交換工事130万1,000円とあります。こちらは、交換場所は栄養教室のことだということで説明ではお聞きしていますが畳数とかも記載がなかったし、説明があったかと思えますけれども、その広さをお尋ねしたい。

それと、こちらも電気代と一緒にすけれども、対象の——うれしの市民センターは新しいので畳交換は大丈夫かなと思ったんですけれども、吉田公民館がなかったんですが、塩田公

民館ということで選定された理由をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

まず、塩田公民館の栄養指導室等というところですが、栄養指導室と学習室1、2を対象としております。

それと、吉田公民館についてなんですが、吉田公民館の畳が多少の経年劣化とかは見られたんですが、今現在、使用頻度が月に1回か2回とかなり低いということで、今回は保守を見合せたところになります。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

塩田公民館の改修の対象が栄養教室と学習室ですか。その広さはどのくらいでしょうかというお尋ねをもう一回お願いしたい。

それと、先日、吉田公民館を見て参りました。使用頻度と申されましたけど、避難所にもなっているので、対象にどうかと思っただけで今回質問をさせていただいたんですが、そういう視点からは考えられなかったのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、栄養指導室が38.5畳、学習室が32畳になります。

それと、吉田公民館が福祉避難所ということで指定されているということなんですが、その件につきまして考えたんですが、使用頻度ということを見て今回は見合せたということになります。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、51ページ、10款、教育費、5項、保健体育費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、52ページ、11款、災害復旧費、1項、農林水産施設災害復旧費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。



次に、53ページ、11款．災害復旧費、2項．公共土木施設災害復旧費、1目．現年公共土木施設災害復旧費について準備発言を許可します。諸井義人議員。

**○7番（諸井義人君）**

主要な事業の説明書の14ページについてお尋ねをいたします。

市道永尾線は、さきの災害、2年以上前の災害によって通行止め等で地元民とか、利用者については非常に不便をかけているということであって、やっと調査が終わり着手にかかる準備ができたということで説明があつておりました。

今回の説明の中では、3か年、令和4年から令和6年までの継続費ということでありませけれども、令和4年度分を見ると前払金ということで令和5年が仮設工、抑止杭工等、令和6年が集水井工、横ボーリング工、護岸復旧工等とか工事に入っていますけれども、契約自体としては3か年分まとめて契約になっておらなければ前払金はできないかなと思いますけど、契約の方法はどういうふうになっておるのか、説明をお願いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

建設課長。

**○建設課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

契約の方法ということでございますが、まずは災害査定ですね。26日、27日の2日間です。まず災害査定を受けまして、その後いろいろ取決めを決めようかなというふうなことで考えております。

議員おっしゃった分に関しては、恐らく工法ごとに分割発注をするのではなくて、地滑りそのものを一体的な工事として発注する必要があるかなというふうに考えておりますので、3か年、継続費一括での発注というようなことで現時点では考えているところでございます。ただ、先ほども申しましたように、査定でどういうふうな動きになるか分かっておりませんので、そこは確実なものではないというふうなことでお考えいただければと思います。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸井義人議員。

**○7番（諸井義人君）**

この工事は地滑りの工事ということでかなり厳しい工事になるかとは思いますが、安全対策を怠らないようにしてやってもらいたいと思います。

それで、2つ目に上げておる説明の中で、補助というふうに書いてあつて、横に1,500万円、1,500万円と、5年度、6年度については単独というふうにありますけれども、その単独の分の説明をお願いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この単独費につきましては、災害査定を受けましたときに全て100%査定が通れば問題ないわけですが、過去にも、やっぱり部分的にこれは補助として見られないというような工事も出てきたときもございました。そういうことを含めて単独費というような形で財源としては上げているところでございます。

しかしながら、全て補助で対応できるというふうになれば、財源としては残ってくるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今の単独の分については、そしたら1,500万円、1,500万円の合わせて3,000万円については、起債事業という形で考えて私、理解していいんですかね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

本体と付随するものでございますので、起債事業として上げられるものと考えております。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

市道永尾線地すべり災害復旧事業についてですけれども、令和2年の豪雨災害から約2年と数か月、地域の方の最大の関心事でした。その2年間、地域の方も非常に、まだかまだかというふうな気持ちでおられましたので、そういったことのお答えをいただきたいということで災害発生からこれまでの業務内容、どういった経緯がここまであったのかということと、今後のスケジュール——やっどここまで来たかということとちょっと安心してほっとしておりますけれども、今後またどのくらいでできるのか。以前、説明会があったときには3年間というのが目安としてあったんですけれども、それがきっちりと変わっていないのか、そういったところをまず伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

**○建設課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

議員もおっしゃるように、永尾線につきましては、令和2年7月から通行止めの対策を取っております。市民の皆様には非常に御迷惑をかけているというふうなことで思っております。

経緯ということでございますが、その令和2年7月の豪雨によりまして、道路の兼用護岸の崩落、また、山側の地割れ等が発生いたしましたので、その直後にボーリング調査の手配をいたしまして地質調査、また、観測機器の設置等を行いまして地盤の動きの観測に入ったところでございます。

また、この地滑り災害につきましては有識者の方にお墨つきと申しますか、地滑り災害であるという見解をいただく必要がございましたので、有識者の方には現地を確認していただきましたので、その結果としては地滑り災害で間違いないという見解をいただいたところで

す。

その後、昨年8月豪雨、これで地盤の動きが見られまして、観測機器での地下水の状況、そして滑り面の特定ができるだけのデータが採取できたところでございます。これによりまして対策工法の検討に入ることが可能となったわけですが、工法検討、また設計について、制度上、有識者及び本省との協議を行う必要がございましたので、こちらが有識者とは3回程度行っております。本省との協議も約3回行いまして、こちらのほうでどうしても時間を要したということでこの時期になったということでございますが、やっと今月の26日、27日に災害査定が受けられるという見込みが立ったものでございます。

また、今後のスケジュールにつきましては、その災害査定決定後、工法が確定をいたしますので、地元区長さんとは説明会等も含めてどういうふうな形で進めていくということの調整をやりたいというふうに考えております。

また、工事の期間ということでございますが、今予算を補正のほうでも上げておりますが、本体の実質の作業に入るのは2か年で作業は終わるというふうなことで予定はしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

じゃ、今のところ2か年で終わるということで確認が取れてちょっと安心しました。

それで、以前、その工事に入った段階で、もしくは入る前とかで片側通行の可能性、そういったところも勉強して、もし可能ならばそういったところも検討していきたいということでした。というのが、一番困られているのがバスを利用されていた方々なんですけれども、

そういった方の今後のことも関係してきますので、以前おっしゃっていた片側通行についてはどういうふうな状況なのか、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

以前、説明会等でも片側通行ができればということで検討はいたしておりました。しかしながら、やっぱり地滑りというのは山自体が動いているというふうな状況でございまして、いつその動きが見られるかというのが私どもも予想ができないというふうな状況でございましたので、安全性の確保という面から、全面通行止めをずっと継続しているということでございます。

今後、そういった安全性の面、そして、工事に入りますとあそこの道路、護岸の工事がありますとか、横穴ボーリング等の工事をするわけですが、そういった機材等の搬入とか、そういうものをしておりますと片側通行というのが非常に困難であるというふうなことで考えておまして、今の段階では工事が完了するまでは全面通行止めの措置を取らせていただきたいというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひあと2年間、どうぞよろしく願いいたします。答弁は結構です。

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先ほどの建設課長の答弁でいきますと、地滑りの工事全体、総事業費4億円ということなんですが、これを一括して行くと。それぞれにボーリングだとかなんとかというのを分けるんじゃなくて一括して、とにかくあそこが完全に復旧をするまで、工事として一括して発注をするということの答弁だったと思いますが、それでよろしいのか。

そうなってくると、1事業者なのか、それともある程度ベンチャー的なことで考えていらっしゃるのか、その点だけお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

一括発注というふうなことで申し上げておりますが、護岸の工事とかも実際ありますので、そこも分割発注がいいのかどうなのかというのも考えてはいるところでございます。ただ、基本的には一括発注でというふうに考えております。ただ、これも査定がまず終わってから、どういった工法、入札にしても、例えば条件つき一般競争とか、指名競争だとか、あと、ベンチャーを含むとか、そういったいろいろな方法がございますので、そこを査定完了後に庁舎内でも検討はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先ほどの山口卓也議員のほうからも出ましたけれども、片側通行にするとか、そういったいろんな条件等々を考えたときに、地元業者さんがそこにいらっしゃるのといらっしゃらないのではいろんな意味でありますので、何かそこら辺、地元の方に配慮、あるいは地元の建設業者に配慮というふうな、そこら辺を一番いい形を取って今後やっていただきたいということだけは要望しておきます。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

そうですね、議員もおっしゃったように地元業者さんの育成ということも視野に入れる必要はあるかというふうに考えておりますので、そこは今後また検討して進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく質問をさせていただきます。

①の工事の開始時期と完了の予定というのは先ほどの他の議員の質問と答弁で大体理解いたしました。

その中で、建設課長の答弁で27日の査定が終わったら地元の区長さんとかへの説明をということで御答弁がありましたけれども、地区住民への説明は今後どのような形でされるのでしょうか。

それと、ここの現場というか、地元の方だけじゃなくて吉田の方とか、例えば、嬉野から

鹿島に行かれる方も本当に関心が高いところと思うんですけども、今後、そういう工事が始まりますよとか、そういう途中の経過とかをどのような形で市民の方へ広報をされる予定でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

地元住民さんへの説明会の件ですが、まだ決定ではございませんが、まず査定を受けて、工法はそこで確定するかと思います。実際、確定したところで説明を行うのか、例えば、業者を発注、入札を行って業者さんが決まって、作業工程等を作っただいて、それをもって説明をするのがいいのか、そういったところも含めて、区長さんとは今後、話をしていきたいということでお話はしたところでございます。

あと、市民、または市外の方への広報というものに関しましては、やっぱりホームページ等での広報という方法が一番いいのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

地元の方への説明というのは、今後、区長さんとかと打合せをしながら進めていきたいということですけども、地元住民の方への説明は代表者の方だけじゃなくて、区民全体の方に呼びかけていただいて説明をできる機会を設けていただけたらなと思います。

あと、市民への説明はホームページ等と言われましたけれども、例えば、市報にも取り上げてもらって説明をいただくとか、そういうふうにもしていただきたいと思いますが、そういうお考えはないんでしょうか。

あと、今回2か年の工事ということですけども、先ほど片側通行の件も出ました。今、迂回路とかありますけれども、今後、そういう通行の変更とかはありますでしょうか。今までどおりということでもよろしいでしょうか、その確認です。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市民の皆様への周知というものは、先ほどホームページなどを使ってというふうにお話をしたわけですが、市報とか、どういった方法でお伝えするかについては今後検討はしてまいりたいと思います。ただ、市報とか、ホームページぐらいになるのではないかなというふう

には考えております。

あと、今の迂回路につきましては、実際あそこの迂回路としては2路線ぐらい、広瀬橋を渡った集落内をちょっと入った迂回路、そして下野鳥越線、あそこに抜ける道路、2路線しかございませんので、そこはそのまま継続して、迂回路として使わせていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほどの地元住民の方への説明とか、市民の方への説明、これはこれまで地元住民の方には本当に御負担が大きかったと思いますので、今後の安心を与えていただくためにも、できるだけ丁寧な内容の説明を、しっかりとそういう場を設けていただきたいと思います。また、市民の方へは、先ほど言っていましたように、ホームページ、市報とか、そういう特集を組んでいただいて、市民の方が安心して——こんなふうに工事が行われていて、今後いつ完成してというのが分かるような、目に見える形で広報をしていただきたいと思います。

以上です。答弁よろしいです。

○議長（辻 浩一君）

これで質疑を終わります。

これで歳出11款の質疑を終わります。

次に、54ページ、12款、公債費、1項、公債費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで歳出12款の質疑を終わります。

次に、第2表 継続費補正、第3表 債務負担行為補正及び第4表 地方債補正について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで議案第76号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）についての質疑を終わります。

次に、議案第77号 令和4年度 嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第80号 令和4年度 嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）までの4件の議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。

これで議案第77号から議案第80号までの質疑を終わります。

次に、本日に追加した議案第81号についての質疑を行います。

通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。

議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を終わります。

以上で本定例会に提出された議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では12月12日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了いたしましたので、12日は休会にしたいと思います。異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、12月12日は休会することに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後0時24分 散会